

特集 社会情報

原著論文

「絆」に内包される包摂性と排除性

原岡 蓉子*・圓岡 偉男**

要旨：2011年3月11日。宮城県牡鹿半島の東南東130kmの海底を震源とする、マグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生した。震災後、「絆」という言葉がメディアに溢れ、東北の人々が助け合い、懸命に生きる姿がテレビで連日放映された。私たちは、この大惨事を、日本全体を覆う共通の問題として捉えなくてはならなかった。そのために私たちは、この「絆」のもと、被災者と連帯し、被災者／非被災者の区別を超えて、統一的に行動していくという姿勢を取った。しかし、「絆」は人と人とのつながりを築くという意味で「包摂」を実現していくものであると同時に、その包摂に入らない人、入れない人を作り出す。現に、震災時には、そのような排除の圧力がしばしば見られた。本稿は、震災後に日本社会に蔓延した絆について考察し、そのことから、包摂性と排除性という絆の両義性を明らかにする。

キーワード：東日本大震災，絆，包摂，排除

Kizuna: Instrument of Inclusion/Exclusion

Yoko HARAOKA* and Hideo TSUBURAOKA**

Abstract: On March 11th, 2011, a large earthquake and tsunami devoured the northeastern region of Honshu, Japan. Day after day, the press reported the disaster, and all the people throughout Japan “actively” and/or “passively” sympathized with the victims in their suffering. The whole country had to face the disaster as a catastrophe that happened commonly to all. Victim or non-victim, we had to band ourselves against it, and the press symbolically expressed the solidarity move as Kizuna, a ‘bond’. In a certain community, this “bond”, Kizuna could paradoxically serve also as a motive to exclude those who did not engage in the network. We actually witnessed the strain of exclusion, at the time of the disaster. In this article, I will examine the notion of Kizuna. The word itself widely spread throughout Japan after the earthquake. Reference will be made to the historical and social background peculiar to this country. By analyzing certain cases, I will contrast the binary function of Kizuna: connection on one hand, and tie of obligation on the other. I will thus formulate the ambivalence of Kizuna as an instrument of inclusion and exclusion.

Keywords: The Great East Japan Earthquake, Kizuna, Inclusion, Exclusion

*東京情報大学 大学院総合情報学研究科
Graduate School of Informatics, Tokyo University of Information Sciences

**東京情報大学 総合情報学部
Faculty of Informatics, Tokyo University of Information Sciences

2018年10月19日受付
2019年1月24日受理

はじめに

われわれの生活は他者との協働の下に成立している。そこでは一個人の限界と他者との協働がもたらす様々な可能性を垣間見ることができる。しかし、そこに常に良好な人間関係があることを意味するものではない。むしろ、われわれの生活において他者とのコンフリクトの存在は不可避な存在として認めざるを得ない。自由に考え、自由に行動できる身体をもった自立した人間を前提にするならば、他者とのコンフリクトはある意味自明なことであろう。もちろん、われわれは他者と生活を送る上でコンフリクトを回避する様々な装置を産みだしてきた。社会規範の創出は、そのひとつといえよう。社会規範の存在により、自由な行為の可能性が制約され社会のなかにひとつの秩序形成が期待される。しかし、それは社会の成員がすべて規範を遵守することを意味しない。逸脱者のいない社会は一つの理想ではあろうが、そのような理想的な社会は存在するのであろうか？そもそも社会的に構成されたに過ぎない社会規範は、可変可能なものであり、状況に応じてつくりかえられる性質を持っている。われわれはそのような可変的な社会のなかに生きている。

ある社会においてその成員として認知されるためには、その資格が問われることになる。その資格とは、その社会固有の規範や価値などを内面化すること、すなわち社会化されることによって形成される。この社会化の実現を通して、人々は社会のなかに受け入れられる。この社会への受け入れは社会的包摂という事態で表現できよう。社会的包摂とは、単にある社会に所属すると言うだけでなく、そこに所属する成員がその固有の社会的秩序の下に庇護される関係なのかも知れない。社会に包摂された成員は、それと引き替えに様々な社会からの期待を担うことを求められる。社会的役割とはまさにそのような期待構造の中にあるといえる。期待の履行は、信頼へと転化する。しかし、逆に期待の不履行は、不信へと転化する。そして、この不履行が続くとき、社会からの排除という事態を招くことになる。

以下の考察は、「絆」という特殊な社会的関係を主題としている。そして、この「絆」がもたらす「包摂性」と「排除性」という事態の分析を通して、人間関係、さらには人間社会における共生ということ

の本質が再考されることになる。

問題の所在

2011年3月11日、東日本を大地震と津波が襲った。あらゆるメディアがこの大惨事を連日伝え、その過程で日本中の人々は、被災者のことを能動的に思いやり、また、受動的にも思いやることが求められた。

私たちはそこに、大きな包摂を実現する原動力を見ることができた。すなわち、私たちはこの大惨事を、日本全体を覆う共通の問題として捉えなくてはならなかった。そのために、私たちは被災者と連帯し、被災者／非被災者の区別を超えて、統一的に行動していくという姿勢を取った。それは、メディアで「絆」という言葉をもって象徴的に表された。

「絆」とは一般に、「人と人との断つことのできないつながり。離れがたい結びつき」[1]といわれる。このように理解される「結びつき」のもと、人々の結合を実現させ、包摂を展開していくことは良きことであり、目標とされてきた。逆に排除は、社会の負の側面、病理的側面であり、是正され、退けられるべきものとして論じられてきた。ましてや、ますます多様な人間の存在を意識せざるをえなくなった現代社会においては、包摂は、そうした人々の共生を可能にするものであり、それに対して排除は、自分とは別の人々との共生を遠ざけ、さらには遺棄するものと考えられた。そのような理解から、「絆」の構築が求められることとなる。しかし、「絆」には、人々を包摂する側面と、排除する側面とがある。「絆」が強調されればされるほど、それに入らない人は、それに依って排除されることとなる。現に、震災時には、そのような排除の圧力がしばしば見られた。

以下、本稿では、震災後に日本社会全体に声高に叫ばれた「絆」の議論に注目し、その必要性を確認する。さらに、「絆」と同様の働きをもつものを日本の伝統的社会において概観し、そこで確認された包摂性と排除性という、相反する両義的作用に言及する。最後に、その両義性が、震災後に叫ばれた絆の議論においても見られるかどうか、検討する。

第1節 震災で瓦解した福島「つながり」 ——「絆」の必要性

2011年3月11日14時46分18秒。宮城県牡鹿半島の東南東130kmの海底を震源とする、マグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生した。この地震の直後発生した大津波が、東北や関東の沿岸部に壊滅的な被害をもたらし、また同時に、東京電力福島第一原子力発電所での重大な原子力事故を引き起こすこととなった。気象庁は、2011年4月1日、これらの災害を「東日本大震災」と呼称することに決定した[2]。

死者の数が2016年2月10日の時点で、15,894人、行方不明者数は2,562人[3]に上った前代未聞の大地震であった。地震だけでなく、津波も重なったことで、復旧・復興にも膨大な時間を要することとなった。複数の重大な問題が生じたが、ここでは仮設住宅と県外避難における問題について言及したい。

(1) 仮設住宅における「つながり」

まず初めに、仮設住宅の問題について見る。震災後の津波により、多くの人が住む家を失った。一刻も早い仮設住宅の建設が求められ、2011年3月19日から着工され始めた[4]。必要戸数は、53,316戸であったが、震災から約1ヶ月後の時点では、36戸しか完成していなかった。また、国土交通省は、当初2ヶ月以内に3万戸の仮設住宅を設置することを目指し、さらに2011年4月5日に被災地からの要請を受け、同年8月までに3万戸の追加供給の準備を進めるよう、住宅業界の各団体に要請した。しかし、度重なる余震、ベニヤ板や断熱材を製造する工場の被災や資材不足により、着工は遅れた。震災から2ヶ月余り経った5月31日の時点で、竣工済み戸数は2万7,200戸と、予定を下回っていることが国土交通省の発表で分かった。仮設住宅の入居者数は復興が進むにつれ、年々減少しているが、2018年1月末現在、宮城県・岩手県・福島県合わせて1万3,584人がプレハブの仮設住宅で生活している[5]。民間の賃貸住宅や公営住宅といった「みなし仮設」も合わせると仮設住宅で生活する人の数は2万9,639人である。

この仮設住宅において、どのような問題が起こったのだろうか。

石田の報告によると、宮城県石巻市南境地区の、

第一から第七団地まで点在する仮設住宅の実態調査をしたところ、生活情報の不足や不便に加えて、住民どうしの交流に問題があることが分かった[6]。近所付き合いの程度は、「あいさつをする」50%、「立ち話をする」19.3%と、何らかの関わりをもつ住民がいる一方で、近隣の住民を「ほとんど知らない」とする回答が23.6%に上り、住民情報が不足していることが分かった[7]。仮設住宅への入居は、機械的な抽選によって決定するため、これまでの近所の人とは離ればなれになり、顔見知りがいなくなってしまうのが現状である。2012年6月25日付けの毎日新聞によると、被災者が入居する岩手、宮城、福岡三県の仮設住宅で、誰にも看取られずに亡くなる「孤独死」した人が、震災から一年経過した2012年の3月11日以降、少なくとも11人に上っていることが分かった(『毎日新聞』2012.6.25朝刊)。同年3月10日までは22人で、震災直後の一年間と比べると、2倍以上のペースになっている。阪神淡路大震災の際にも、孤独死の問題はクローズアップされた。1995年2月の仮設住宅入居から震災後1年の1996年1月17日までに、51人が仮設住宅で孤独死した(『毎日新聞』2012.6.25朝刊)。さらに2年後の1997年2月までには、127人とさらに増加した。特に、50代と60代の男性が半数を占め、死因はアルコールが原因の肝臓疾患が多いことが分かっている。9割以上は病死だが、事故死や自殺も含まれる。震災による喪失体験→社会からの離脱・自宅への閉じこもり→対人関係の断絶→過度のアルコール・不十分な栄養・慢性疾患の放置→ビタミン不足・虚弱化・慢性疾患の悪化→孤独死・急病死といった経過をたどってしまうケースが多かった[8]。

孤独死は、前述したとおり2年目が最も多く、東日本大震災においても、近隣どうしの助け合いが重要視された。石田は、石巻専修大学の学生と連携し、生活の課題解決のために生活支援マップの作成に取りかかった[9]。生活支援マップ作成の目的としては、以下の4つを挙げている。

- ①生活情報の不足を解消する。
- ②集会所に行きやすい環境を整備し、住民による集会所の利用頻度を上げる。
- ③集会所のない団地の住民も集会所を利用しやすい雰囲気をつくる。
- ④マップ作成のワークショップを仮設住宅の住

民、地元住民、学生と一緒に議論しながら行うことで、住民間交流のきっかけとする。

石田は、この生活支援マップは、仮設住宅でのコミュニティ形成をスタート地点まで持っていくための足がかりにすぎない、と述べると同時に、住民どうしのコミュニケーションツールの一つとして役立つことを期待している[10]、と述べている。

(2) 県外避難地域における孤独

次に、県外避難に伴う問題を見ていく。2012年2月28日付けの読売新聞は、被災地から西日本に逃れた「県外避難者」は、震災から一年を間近にしても、多くの家族が被災地と避難先とに別れて暮らしている、と報じた[11]。読売新聞の調査によると、継続的な支援の重要性が浮き彫りになった。165人の回答者が震災前に居住していた県は、福島県129人、宮城県28人、岩手県8人で、避難後に住居を移転した回数は最多で10回にも上った。放射能の不安などから、親族を頼って避難している。震災前と比べ、世帯収入は「減った」という回答が66%を占め、苦しい生活を余儀なくされている。福島県からの避難者のうち、警戒区域や計画的避難区域などの外に住居がある「自主避難者」は53%で、このうち5分の1は、被災証明書などの発行を受けていない。長引く避難生活の中で、孤独感は募っていく。ある男性は、「人間関係も仕事も一からやり直し。いざというときに頼れる人もいない。孤独で辛く、一人で泣くこともある。」(『読売新聞』2012.2.28朝刊)と述べている。また、避難しても、家族が離ればなれになってしまい、避難していることに後ろめたさを感じながら生活している人もいる。福島県中通りから自主避難している親子は、放射能の不安から逃られたことに安堵した一方で、仕事がある夫を福島に残して避難したことに後ろめたさも感じているという(『読売新聞』2012.2.28朝刊)。福島に残った家族や友人を想う気持ちと、避難先で受けた数多くの支援に感謝する気持ちとの狭間で苦しみ、また避難生活の長期化に伴い、避難先に残るべきか、福島に帰るべきか、悩み苦しんでいることが指摘されている。

一方で、福島第一原発の事故により、福島県外に避難した住民が、福島から来たことを理由にいじめを受けるケースが相次いでいる(『読売新聞』2012.9.7朝刊)。南相馬市の男子児童は千葉県内の小学校へ

転入手続きの際に、教師から「福島県から来たことを隠しますか」と聞かれた。母親はその意味がよく分からないまま「隠さなくて良い」と伝えたと、男児の席は教卓の前で、左右の席は空席になっていた。母親は弁護士に相談し、「原発事故による一時転入なので学校に改善を求めると居づらくなる」と話したという。また、南相馬市から群馬県に避難した小学生の女子児童は、「福島から来た」と、クラスの子どもから避けられたり、陰口を言われたりして不登校になった。他にも、会津地方の女性は、埼玉県の高速道のサービスエリアで「福島県の車は来るな」と罵声を浴びせられた。いわき市の運送会社は、「放射能の問題があるので、いわきナンバーで来ないでほしい」という取引先からの依頼を断れず、東京都などからトラックを借りて、荷物を積み替えている。このように、県外避難者に対する差別に悩まされているケースも指摘されている。

(3) 「つながり」の確保

仮設住宅と県外避難の問題を見てきたが、両者に共通していることは、新しいコミュニティでの生活の厳しさであるといえる。仮設住宅においても、県外避難においても、これまでとは異なる周りの人たちとのつながりを構築することの困難が、こうした問題を生じさせていると考えられる。同時に、ふるさととしての福島へのつながりを何らかのかたちで維持しようという、次のような試みが行われている。

岩手県大船渡市の泊里地区では、会報「泊里だより」を役員が自費で作成し、住民の転居先や近況、復興関連の情報を書き、各世帯に郵送している。2011年8月5日付けの読売新聞によると、被災地で、自治体機能を補完し、地域コミュニティを支えてきた自治組織の解散や活動休止が相次いだという(『読売新聞』2011.4.22朝刊)。仮設住宅への入居や、県外移住などで、住民が離散したためである。地域におけるつながりが失われることへの不安や、復興に向けて自治体との調整窓口がなくなることへの懸念から、「泊里だより」は、自治組織の活動休止後も住民どうしのつながりの維持を念頭に発行されている。

このように、当事者たる被災者にとっては、震災以前に所与のものであったつながりの在り方は、瓦解したといってよいだろう。その一方で「絆」は、

以下述べるように、震災を機に、日本を代表するキーワードとなった。

第2節 震災と「絆」の展開

(1) 震災が浮かび上がらせた「絆」

絆という言葉は、2011年を象徴する言葉となり、震災後、あちこちで語られるようになった。日本漢字能力検定協会が実施している「今年の漢字」(『読売新聞』2011.8.5朝刊)、そして、ユーキャン新語・流行語大賞[12]でも「絆」がトップテンに選ばれた。震災後しばらくの間、テレビからCMが消え、企業の自粛によってACジャパンによる公共広告ばかりが放送された。思いやりや、助け合いをテーマにしたCMが多く、反響も多かった。その後放送されたCMも、日本全体を力づけたり、人と人とのつながりの大切さを訴えたりするメッセージ性を含むものが多かった。

例えば、震災後から2012年1月まで放送された東京ガスの企業広告がある。「家族の絆・お弁当メール」[13]と題し、毎日息子のためにお弁当を作る母の目線で描かれ、息子との絆が表現されている。このCMは、視聴者からの反響も多く、高く評価され、全日本シーエム放送連盟が毎年行っているACC CM FESTIVAL[14]でも、2011年の入賞作品の一つに選ばれた。メディアの他にも企業や団体が、絆という言葉を用いて、復興支援のためのプロジェクトを多く立ち上げた。キリンホールディングスは、「復興応援 キリン絆プロジェクト」を立ち上げ、「地域食文化・食産業の復興支援」「子どもの笑顔づくり支援」「心と体の元気サポート」の3つの活動に取り組んでいる[15]。また、社団法人日本グラフィックデザイナー協会に所属するデザイナーの有志によって、「日本人よ、傷を深めるな、絆を深めよう」というキャッチフレーズのもとに「絆プロジェクト」[16]が立ち上げられ、絵やデザインを通して被災地を支援する活動が行われた。他にも、2011年3月31日にボランティア団体として設立された「絆project」[17]は、震災の被害により、楽器を失った子どもたちに、楽器を寄贈するという活動をしており、2012年1月に東京都から認証され、「NPO法人絆project」となった。

このように、震災以降、絆という言葉はどこに行っても目にしたり、聞かれたりするようになった。

(2) 震災以前の「絆」

もともと、震災以前も絆に関する言及がなかったわけではない。2010年3月26日の読売新聞は、孤独死について取り上げ、孤独死の原因を「絆が失われた結果の死」としている[18]。孤独死する人は、身内がいても連絡がない、友達がいない、隣近所と仲良くない、など「ないないづくし」が目立つという。血縁や地縁、会社との間に結ばれていた社縁など、数々の絆が失われた結果の死である、と述べられ、2008年に読売新聞が行った世論調査でも、家族の絆やまとまりが「弱くなっている」と思う人は9割にも上っている。家族の絆を大事にするのはもちろんのこと、たとえ家族がいなくても、隣近所や友人など身近な人間関係の中で絆を作り上げていくことが大切になってきているという。

他にも、2010年4月27日の読売新聞にも滋賀県大津市の商店街が取り上げられ、人と人とのつながりの大切さを訴える記事がある(『読売新聞』2010.3.26朝刊)。現在、各地で商店街が消えているが、商店街がなくなってしまうと、車が使えない高齢者が困ってしまう。大津市の商店街では、「顔が見える商売を通して客との絆を深める」として、若い経営者と共に商店街の再生に尽力している。消費動向の変化に伴い、店頭だけではなく、配達やインターネット販売を積極的に実施している。結納屋の店主は「商店街は地域住民とともに生きており、人となりや考え方を知ったうえで親身に接する。そんな大型店にない魅力を残し続けていきたい」(『読売新聞』2010.4.27朝刊)と語っている。商店街の再生に、人と人とのつながりが鍵となっているのである。

また、姜尚中は、2009年に長野県松本市で行われた講演にて、「絆が痛み、社会が痛んだ」(『読売新聞』2010.4.27朝刊)と語っている。姜は、自殺者が急増している日本の現状に言及し、人と人をつなげる絆が痛んでいるからこそ、「見捨てられている」と感じる人々が増えている、と述べている。そして、社会を「絆によって結びついた人々の支え合いの仕組み」[19]と定義している。

石田は、震災前の日本社会についても言及している[20]。日本社会は、「孤独死」「無縁死」が年間3万件以上に及び、児童虐待が年間5万5,000件を数える社会である。家族機能が変化し、地域の養育機能が低下する中で多様なつながりや絆が見失われ、

子どもの健やかな育ちを保障しきれない現状がある。コミュニティの再生を考えると、かつての人と人とのつながりのありかたや子どもの育つ環境を復旧することに留めるのではなく、新しいつながりのありかたやコミュニティの在り方を探求していく必要がある、と述べている。

このように既に震災以前に、孤独死や自殺者が急増している原因を、絆の弱体化に見る指摘がなされていた。

(3) 震災以降の「絆」

しかし、震災を契機に、ボランティアに象徴されるように、被災地との具体的なつながりや、被災地に向けたより具体的な行動を求めた議論が展開されるようになる。

神戸学院大学は、東日本大震災の災害支援ボランティアに関する報告会を開催し、そこで兵庫県の高校生などから自らのボランティア活動等を通して報告や議論を行ったところ、「つながり」というキーワードが出たという[21]。そこでは、災害支援に必要な「つながり」として、①専門性とボランティアのつながり、②行動と知恵のつながり、③時間的なつながり、④空間的なつながり、⑤人と人とのつながりの5つが挙げられた。田中康介は、この5つのつながりについて次のように解釈している[22]。

- ①自ら得た専門知識をボランティア活動に活用すべく、それらをつなげて行く。
- ②行動を通じて知恵を身に付け、また知恵を行動につなげて行く。
- ③活動を絶やすことなく次の活動（過去から現在、現在から将来）へと、つなげて行く。
- ④たとえ場所は離れていても（例えば神戸と東日本）、気持ちをつなげて行く。
- ⑤様々な人の思いや行動をつなげて行く。

震災という具体的な出来事が、つながりや絆に関する一般的な評価ではなく、具体的な行動の目標として意識され、掲げられるようになった。

また、震災をきっかけに、かつて存在していた絆を再興させるための取り組みを始めた地域も多い。

2011年8月8日の読売新聞は、半世紀前に途絶えた佐賀県佐賀市八戸町の「えびす祭り」が復活したことを取り上げた[22]。復活のきっかけは、「地域の絆をつなぐ想い」だという。八戸町は、JR佐賀駅の南西に位置し、422世帯、982人が暮らす町であ

る。佐賀城下の西入口に当たり、江戸時代には番所が置かれ、町内を通る長崎街道沿いは宿などが多くあった。そのため、街道に行く人々の旅の安全を祈るために多くの恵比寿像が置かれ、地元では「えびすさん」と呼んで親しまれていた。1955年までは、商売繁盛や家内安全を願って毎年お参りする人も多かったが、近年では、この風習も廃れてしまっていた。今回、祭りを復活するきっかけとなったのが、東日本大震災だった。復活を呼びかけた井手良治は、被災者たちが助け合う姿を見て、地域の絆の大切さを痛感したという。「昔は、「えびすさん」が地域住民をつなぐ役割を果たしていた。人と人との絆を深める行事として、後世に残していきたい」（『読売新聞』2011.8.8朝刊）と語っている。

また、広島県庄原市では、古代から情報伝達手段として使われたのろしで、町おこしを図る「狼煙再現プロジェクト～狼煙でつなぐ 地域をつなぐ～」が開催され、住民らが12カ所で上げた白煙をリレーした（『読売新聞』2011.8.8朝刊）。庄原市内の住民組織でつくる実行委員会が主催し、口和町向泉から、3分おきにのろしを上げ、約75キロをリレーするというイベントである。実行委員長の永井忠司は、「東日本大震災の被災地の復興も祈りながらリレーした。人と人、地域と地域の絆も強まった」と語っている。

このように震災を機に、「絆」の議論は日本中を覆い、具体的な行動を惹起させ、かつまた過去にまで遡ってその再生を企図されるものとなった。震災という未曾有の事態の発生によって、「絆」が、被災地という物理的空間をはるかに越え、日本中で具体的な行動を求める中核のスローガンとして用いられるようになったと言える。

第3節 日本の伝統的社会における「絆」とその両義性

過去の日本の歴史において、絆という言葉は明示的に用いられていないものの、絆と同様の機能をもつと考えられる確固たる慣習がいくつか存在する。以下、それらについて考察する。その制度は、以下に述べるように、その慣習が有する本来のベクトルとは逆的作用をも、同時に備えていることが見て取れる。

(1) 結（ゆい）

「結（ゆい）」とは、小さな集落や自治単位にお

ける共同作業の制度のことである（『読売新聞』2011.11.26朝刊）。「もやい」とも称されることもあるが、もやいが「共にあるものが共に事を行う、あるいは共にもつ」[23]のに対し、結（ゆい）は「共にはないが、互いの約束にもとづいて共に事を行う」[24]ものである。鎌倉時代に「ゆひもやとはで、早苗とりてん」という歌があることから、中世もしくはそれ以前にさかのぼる制度だったと推定されている[24]。この「やとふ」は「家問ふ」が原義であると考えられ、家々をまわって労力の共同を申し入れ、それによって助けられると、自分もそれに応じて返すことを前提としていた。一人で行うには、多大な費用、期間、そして労力が必要な作業を、集落の住民皆で助け合い、協力し合う相互扶助の精神で成り立つ。労働力を対等に交換し合い、田植え、稲刈りなどの農業や、住居などの建設をおこなう。すなわち、協働を展開するための「連なり」を実現するための絆といえる。結（ゆい）は、地縁にもとづく「近所付き合い」とみなすことも可能であり、以下述べる、五人組や隣組なども、結（ゆい）の一種と言える。

まず、五人組とは、掟を守り領主を敬い、勸善懲悪人道に従う精神の下に「五人組は常にむつまじく苦楽を共にすることを家族の如くなるべし」、「五人組は親戚同様親しく可相交事」、「一町内は互に助け互に救合の頼母しき事朋友の如くなるべし」を信条とする家族的団体である[24]。したがって、組合員の家は別々でも、その心は通い合い、相互に人に迷惑をかけないように、人の世話をするように心得なければならなかった。組中の一人が法度を犯せば、他の者もまた同様の罪を被る連帯責任を負わされていたのである。互いに協力し合い、農業を行ったり、年貢米を納めたりしてお互いの生活を支え合ったことで、組内のつながりは非常に強いものとなった。しかし、それ故に連帯責任も負わされていた。連帯責任は、五人組においてだけでなく、時代を経て、軍隊や教育現場などでも見られた。

そもそも五人組は、江戸時代に組織された隣保制度で、豊臣秀吉が1597年に京都でつくったのが始まりと言われている[25]。五人組の作り方は二つあり、一つは隣り合う5軒ずつをまとめる方法、もう一つは各組の米の生産高が同じくらいになるように、生産高の多い家と少ない家を組み合わせる方法

である。五人組の代表者は五人組頭といい、組内をまとめる仕事をしたが、村内の政治に直接参加することはなかった。農村の五人組は、領主が農村を支配しやすくするために、農民どうしで見張らせたり、共同で責任を取らせたりしたものである。主な目的は以下の3つである。

- ①組内にキリスト教徒がいたら密告させる。他の組の者からキリスト教徒がいることを見つげられた際は、組中の者に罰金を支払わせる。
- ②犯罪者が出たときは組中の者を罰する。
- ③年貢米を納める責任を共同でもたせる。決まった量を納められない者が出たときは、組内の他の者が不足分を納める。

掟に反しないよう誓約させるために、「五人組帳（五人組御仕置帳）」と呼ばれるものを作成し、五人組が守るべき禁令を前書きとして書き上げ、その後五人組が書名連判した[26]。これは、原則として毎年二冊作成され、一冊は領主や代官所に提出した。現在の岡山県にあたる、備中岡田藩の事例によると、毎年1月14日に全村民を庄屋に集め、五人組帳の前書きを読み聞かせたという[27]。始めは簡単なものであった五人組帳も、時代を経るにしたがってキリスト教徒の取り締まりの他、民事・刑事・保安などの警察事項や、節用・勸農・租税・道徳・身分などあらゆる方面にわたって完備することとなった。

五人組は、近代化とともに法制的には消滅したが、その性格は隣組に受け継がれた。隣組は、日本の昭和期において、戦時体制の国民生活の基盤の一つとなった隣保組織である[28]。国家総動員法、国民精神総動員運動、選挙粛清運動と並び、1940年に内務省が布告した「部落会町内会等調整整備要綱」によって制度化された。5軒から10軒の世帯を一組とし、団結や地方自治の進行を促し、戦争での住民の動員や物資の供出、統制物の配給、空襲での防空活動などを行った。また、思想統制や、住民どうしの相互監視の役目も担っていた。戦時中の回覧板には、国民が一丸となって、ともに戦うことを促すメッセージが多く見られる。隣組は、「隣家相扶けて、お互いの生活をより便利にし、より強固にして行く精神に於いて」[29]作られた組織である、と当時は美化されていたが、実際は「隣保相扶どころか、行政を後ろ盾に締め付けだけが表面に出て」[30]

「この相互監視のもと、国民の生活はまったく自由を奪われ、家庭で羽を伸ばすこともできなかった」[31]という。隣組は、第二次世界大戦、太平洋戦争の敗北後の1947年にGHQによって解体された。現在でも、回覧板の回覧など、隣組単位で行われていた活動の一部は、町内会、区、自治会に引き継がれている。

以上のように、村や集落といった生活共同体の中で、結（ゆい）という制度がつくられ、協働して一つの仕事をやり遂げることができる。結（ゆい）によって、集落の住民全員で協働することで、一人では決してできないような仕事もこなすことができるのである。共同体に暮らす人と人との結びつき、つながりは非常に強いものとなり、「心のよりどころ」となる。その一方で、共同体の規則や慣習などを破ると、五人組や隣組に見られる連帯責任が、共同体の中に生まれるのである。それは、共同体の育成、すなわち連帯意識を育む（仲間を集める）という点では包摂として働き、共同体の強化とその維持、すなわち連帯責任の形成（落ちこぼれを許さない、偏差を許容しない）という点では、排除として働く。

こうした「よりどころ」に伴う共同体内の連帯意識、さらには連帯責任へという流れは、共同体の維持を図るために、集落の秩序を乱したものを除外、排斥する行為である「村八分」において、さらに先鋭化されていく。

(2) 村八分

村八分とは、江戸時代から行われた習慣で、「村のおきてを破った村人を、他の村人が申し合せて、のけものにすること」[32]である。村八分の「八分」とは、十分ある交際のうち、葬式と火事の際の消火活動以外は付き合わないという意味からで、のけ者にすることを「八分する」とも言った。十分のうちの八分は、冠・婚礼・出産・病気・建築・水害・年忌・旅行である。村八分の語源には、「払いのけて信用しない」という意味の撥撫（はつむ）が転じ、八分となったという説もある。

まず、江戸時代の農民の生活について、文献にもとづいて述べる[33]。

江戸中期に、比較的均等化された小規模経営をもつ本百姓を主体とする村が、全国にわたって成立した。本百姓以外の農民にも無高の水呑百姓、地主に身分的、経済的にも従属している名子・被官など

の隷農にいたるまではっきりと階層が分かれており、えた・ひにんが「人間外の社会」として、部落生活を強いられていた。はっきりとした階層社会の中で、階層が下の者は差別にも苦しんでいたという。

村はまた、農民の家が集まって作る「封鎖的な生活共同体」[34]であった。家格、身分から持高にいたるまで異なる農家の集まりであったが、自給的な農業生産を共にする関係で、伝統と慣習の力が強くはたらき、百姓中心の生活共同体の性格を強めた。初期に上層の村民が独占していた、山林や用水の利用権がしだいに村中のものに開放されたこともその一因であったとされる[35]。同時に、それを村中の「入会地」として平等に利用するために、立入り期間や水の配分などについて細かい規則をつくらなければならなかった。「入会地」に限らず、耕作その他日常の生活全般にわたって、村法をつくり、それに違反したものには、軽い罰金、重いものは村八分や追放の制裁を加えた。村八分を課されると入会地などが使えなくなり、事実上生活ができなくなった。農繁期には、農民相互の間で、結・もやい、そして「テマガエ」と呼ばれる労力組織があり、冠婚葬祭の際も、部落中で助け合った。村の共同体的な慣行には、神道や仏教などの信仰に関するものも少なくなかった。その中心となっていたのは氏神・産土神の信仰であった。

村八分は戦後も存続しており、1952年には有名な「静岡県上野村村八分事件」として確認されている。以下、事件の概要を詳述する。

上野村は、静岡県の東部に位置し、現在の富士宮市にあたる。この村で、1952年以前から組織的な替玉投票が行われていた。隣組の組長が各家庭を一軒一軒訪問し入場券を回収したり、「棄権する人がありましたら組長宅まで入場券をもってきて下さい」[35]と記した回覧板を回したりして、「棄権防止」という名目で入場券が集められた。しかし、選挙管理者はこれを黙認しており、村民もこうした行為に何の疑問も抱いておらず、堂々と不正選挙がなされていた。このことに、上野村に在住していた、当時中学生だった石川さつきは、1950年に行われた第二回参議院議員選挙の際に気づき、問題提起するため、在校していた上野中学校の学内新聞「上野中学新聞」に告発文書を掲載した。

しかし、学校側は全生徒から配布された新聞を回

取し、全て焼き捨てた。2年後の1952年5月6日に行われた第二回参議院議員補欠選挙の際にも、同様の不正が行われたことに気付いた石川は、朝日新聞に告発した。数日後には事件が記事となり、事件の関係者が警察に出頭を命じられることとなり、石川は「ただ一人、不正を世間に訴える勇気をもっていた少女」[36]と賞された。しかし、すぐに石川家に対する村八分が始まることとなった。

ある日、石川は同じ村に住む女性に呼び止められ、「報復のお礼参り」が計画されていることをほのめかされ、「他人を罪に落として喜んでいることが良いことか悪いことかくらいは分かるでしょう」と、告発したことを責められた。急に人々の態度がよそよそしくなり、話しかけてくる人もいなくなった。田植えの手伝いに近所から誰も来なくなり、朝夕の挨拶さえも避けられるようになった。用事があって訪ねた家の人に「当分の間訪ねるのは遠慮してほしい」と言われ、つい先日まで会う度に冗談を言っていた近所の青年は、決まりが悪そうにして通り過ぎて行ってしまった。さらに、友人から、部落の人々が石川の奨学金を停止させようとやっきになっていることを知らされた。また、石川の妹までもが「スパイだ」と野次を飛ばされた。

1952年6月24日付けの朝日新聞を皮切りに、全国の新新聞や雑誌でこの村八分問題が報道され、上野村は注目を浴びることとなった。読売新聞は、「村民たち自身は疑いもなく、彼らがとった行動は道徳的に正しく、「村に汚名を着せた」少女は罰せられるべきだと思込んでいる。さつきさんの母親の石川さんは「村の人々たちは親切でやさしい方たちなのです。あの人たちは私共の友達だったのですから、再び友達となってくれるよう願っています。そうでないと、私たちは多分家や土地を売って立ち退かなくてはならないでしょう」といっている。」[37]と述べている。

その後、1952年の秋頃になると、ようやく村八分は緩和されはじめ、村民たちとの交流も回復し始めたという。

石川が暮らす村も、先に述べた江戸時代の農民の生活同様、「封鎖的な生活共同体」と考えられる。コミュニティの中で起きた不正を大多数の人は黙認し、見逃そうとした。これを告発した石川は、「村に汚名を着せた者」として、排除されることとなっ

た。村民は、「村」というコミュニティに非常に密接に結びついている。そこにおいては、石川のように「悪い影響を及ぼす者」はそのコミュニティから排除しようとする、という構造が見て取れる。コミュニティの結束を強固にしようとする流れは、同時にその結束に入りえない者を強固に排除する。

以上、日本の伝統的な社会において絆と同様の機能をもつと考えられる事例について考察した。どの事例にあっても、コミュニティ内で協働する姿勢が取られる一方、コミュニティの「平穩」を乱すものに対しては「制裁」が下されている。これは包摂と排除という、相反するベクトルが、いわば同時進行しうるということを示している。

第4節 包摂の強調

東日本大震災で、被災地の人々は絆を求め、結束し、苦難を乗り越えようとした。さらにこの惨事は、絆が物理的空間をも越えるきっかけとなり、それは当事者を超え、日本のみならず世界中の人々が被災地を想う規模で展開した。例えば、フィリピン、ハイチ、チリなどの、過去に地震などの被害に遭い、日本の支援を受けた国は「今度は私たちが助ける番」と言って支援活動を申し出た。「絆」が声高に叫ばれる日本から見ると、このような諸外国からの申し出は、日本の絆が世界各国にまで伸張したかのように思えた。包摂の世界規模での展開として、理解し得たといえる。

こうした絆の規模の拡大ないしは規模の拡大の指摘に対し、違和感を指摘する主張がある。すなわち、斎藤環は、絆の捉え方の一つとして、次のように語っている[38]。

「家族や友人を失い、家を失い、慣れ親しんだ風景を失って、それでもなお去りがたい思いによって人を故郷につなぎとめるもの。個人がそうした「いとおいしい束縛」に対して抱く感情を「絆」と呼ぶのなら、これほど大切な言葉もない。しかし「ピンチはチャンス」とばかりに大声で連呼される「絆を深めよう」については、少なからず違和感を覚えてしまう。」

ここで斎藤は、絆を「いとおいしい束縛」として表現しているが、絆は、本稿で示したように、「いとおいしい」ものとしても重苦しいものとしても、また連帯としても拘束としても、さらには包摂としても

排除としても働く。この斎藤の指摘は、前述した日本の伝統的社会において見られた両義性に相通じるものがある。両者の間には、たしかに時間的空間的、また社会的にも大きな隔たりが存在する。しかし、そのような差異を超えて、両者に共通して言えることは、どちらにあって、意図されたものとは別の、それどころかむしろ正反対の作用が同時に生じうるということを示している。

さらに端的には、絆の強調は、先に見た隣組のように、国家の思想統制にもつながり、人々の考えを方向付けするイデオロギー的な要素を含むことにもなったのである。テリー・イーグルトンがイデオロギーについて「男たちや女たちに、べつの男たちや女たちのことを神だの蛇蝎だのとそそのかすもの」[39]である、と述べているが、絆の強調が、まさにその絆に所属していないことを非難し、あるいは彼ら／彼女たちが別の絆へ所属する者だと「そそのかす」役割を演じている。

震災後にメディアがさかんに、「絆を深めよう／強めよう」といったキャッチフレーズや、絆プロジェクトと称して始まったキャンペーンは、人々に「絆は大切である」というイメージを植え付け、絆への所属を促したが、それは、かかる絆に入らないことは「悪しきこと」であるというイメージ、また、かかる絆に入らない人間は異なった絆に所属する異者ひいては逸脱者・敵対者であるというイメージを、もたらすように作用した。

本稿冒頭で示したように、絆とは、人と人とのつながりとされる。お互いに助け合い、思い合っている状態を、つながりとするなら、絆は、人を包摂するものである。さらに、こうした包摂は良いことであり、どんどん展開されることが望ましく、逆に排除は解消されるべきである。これが絆によって実現される「つながり」「結びつき」のイメージである。しかし、上に挙げたいくつかの例からして、「絆」は、「つながり」や「結びつき」を実現するために「裁ち切り」をも行うものと理解されるべきであろう。すなわち、「絆」は両義的なものである。

では、こうした両義性のもと、人々は共生していかなくてはならない。それは、いかにして可能なのだろうか。

おわりに

震災を契機に広く話題にされ、流布された絆は、常にその一方が、すなわちその美点のみが強調された。しかし重要なのは、この概念は両義的であるということ、つまり片方のみが強調されたとき、必ずもう一方の働きが生じているということである。包摂が排除を導き、排除が包摂を支えるのであれば、われわれは、そのどちらか一方に定位したとき、常に他方を思い起こすことが必要とされるのではないだろうか。

すなわち、絆のもと、包摂と排除は、機能的に等価といえる。自らの包摂が排除を引き起こし、自らの排除が包摂を可能にするからである。問題は、そのどちらに止まっても、問題は生ずる。包摂に止まれば排除を生むという問題が、排除に止まれば排除し続けるという問題が生ずることになる。したがって、われわれに出来ることは、そのどちらにあって、常に他方を思い起こすことである。逆にいうと、これまでは、この「思い起こし」をせずに、包摂の名のもとに排除を隠し持ち続けていたのではないか。

したがって、この「思い起こし」を連続させること、すなわち、包摂と排除の連鎖を止めず、反省的に活動させ続けること（この包摂は何を排除し、この排除は何を包摂しているか、問い続けること）を展開していくこと、そのことにより常に「絆」を更新していくこと、これが人間社会における共生を可能にする、とりあえずのやり方ではないだろうか。

日本全国を、さらには世界中までを震撼させるに至った東日本大震災によって浮かびあがってきた「絆」は、現代社会における、このようなダイナミックな絆の必要性を示しているように思われる。

【引用文献】

- [1] 西尾実・岩淵悦太郎・水谷静夫（編）『岩波国語辞典第4版』、岩波書店、（1986）
- [2] 気象庁、東日本大震災～東北地方太平洋沖地震～関連ポータルサイト、<http://www.jma.go.jp/jma/menu/jishin-portal.html>、（2018.10.15閲覧）
- [3] 警察庁、警察庁緊急災害警備本部広報資料、平成23年東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置、<http://www.npa.go.jp/archive/keibi/biki/higaijokyo.pdf>、（2018.10.15閲覧）

- [4] 国土交通省, 応急仮設住宅着工・完成戸数の推移グラフ, <http://www.mlit.go.jp/common/000143900.pdf>, (2018.10.15閲覧)
- [5] データで見る震災復興のいま, <https://fukko.yahoo.co.jp/graph/>, (2018.10.15閲覧)
- [6] 石田賀奈子「つながりの再生に向けて」, 神戸学院大学東日本大震災災害支援対策本部 (編), 『東日本大震災 復旧・復興に向けて—神戸学院大学からの提言—』, 晃洋書房, p.75, (2012)
- [7] 石田賀奈子「つながりの再生に向けて」, 神戸学院大学東日本大震災災害支援対策本部 (編), 『東日本大震災 復旧・復興に向けて—神戸学院大学からの提言—』, 晃洋書房, pp.75-76, (2012)
- [8] 神戸弁護士会『阪神・淡路大震災と応急仮設住宅—調査報告と提言—』, 神戸弁護士会, p.22, (1997)
- [9] 神戸弁護士会『阪神・淡路大震災と応急仮設住宅—調査報告と提言—』, 神戸弁護士会, p.23, (1997)
- [10] 石田賀奈子「つながりの再生に向けて」, 神戸学院大学東日本大震災災害支援対策本部編, 『東日本大震災 復旧・復興に向けて—神戸学院大学からの提言—』, 晃洋書房, p.76, (2012)
- [11] 石田賀奈子「つながりの再生に向けて」, 神戸学院大学東日本大震災災害支援対策本部編, 『東日本大震災 復旧・復興に向けて—神戸学院大学からの提言—』, 晃洋書房, p.76-77, (2012)
- [12] 財団法人日本漢字能力検定協会, 今年の漢字, http://www.kanken.or.jp/years_kanji/, (2018.5.7閲覧)
- [13] 自由国民社, ユーキャン新語・流行語大賞全受賞記録, <http://singo.jiyu.co.jp/>, (2018.5.7閲覧)
- [14] 東京ガス, CMライブラリー, <http://www.tokyo-gas.co.jp/channel/200ch/list.html>, (2018.5.7閲覧)
- [15] 全日本シーエム放送連盟, 2011 51st ACC CM FESTIVAL入賞作品発表, http://www.acc-cm.or.jp/festival/11fes_result/tv.html, (2018.5.7閲覧)
- [16] キリンホールディングス, 復興応援キリン絆プロジェクト, <http://www.kirinholdings.co.jp/csr/support/index.html>, (2018.5.7閲覧)
- [17] 絆プロジェクト【東日本大震災復興支援】, <http://www.kizuna-japan.com/index.html>, (2018.5.7閲覧)
- [18] NPO法人 絆project, <http://www.kzn-prj.org/index.html>, (2018.5.7閲覧)
- [19] 姜尚中『希望と絆—いま、日本を問う』, 岩波書店, p.19, (2009)
- [20] 姜尚中『希望と絆—いま、日本を問う』, 岩波書店, p.20-21, (2009)
- [21] 石田賀奈子「つながりの再生に向けて」, 神戸学院大学東日本大震災災害支援対策本部 (編), 『東日本大震災 復旧・復興に向けて—神戸学院大学からの提言—』, 晃洋書房, p.78, (2012)
- [22] 田中康介「ボランティアの意義と課題」, 神戸学院大学東日本大震災災害支援対策本部 (編), 『東日本大震災 復旧・復興に向けて—神戸学院大学からの提言—』, 晃洋書房, p.19, (2012)
- [23] 北日本新聞社事業局出版部 (編)『世界遺産の合掌造り集落 白川郷・五箇山のくらしと民俗』, 岐阜新聞社, (1996)
- [24] 和歌森太郎「ゆい」, 日本歴史大事典編集委員会 (編), 『日本歴史大事典第九巻』, 河出書房新社, pp.420-421, (1979)
- [25] 小林久磨雄「岡山に於ける五人組の考察」, 吉岡三平 (編)『隣組の歴史』, 岡山県郷土史学会, pp.105-106, (1941)
- [26] 高見章夫「五人組の制度に就いて」, 吉岡三平 (編)『隣組の歴史』, 岡山県郷土史学会, p.2, (1941)
- [27] 高見章夫「五人組の制度に就いて」, 吉岡三平 (編)『隣組の歴史』, 岡山県郷土史学会, p.15, (1941)
- [28] 高見章夫「五人組の制度に就いて」, 吉岡三平 (編)『隣組の歴史』, 岡山県郷土史学会, p.17, (1941)
- [29] 江波戸昭『戦時生活と隣組回覧板』, 中央公論事業出版, (2001)
- [30] 石川謙『五人組から隣組へ 教養講座』, 西村書店, p.9, (1940)
- [31] 秋元律郎『戦争と民衆 太平洋戦争下の都市生活』, 学陽書房, p.96, (1974)
- [32] 秋元律郎『戦争と民衆 太平洋戦争下の都市生活』, 学陽書房, p.100, (1974)
- [33] 西尾実・岩淵悦太郎・水谷静夫 (編)『岩波国語辞典第4版』, 岩波書店, p.1090, (1986)
- [34] 北島正元『江戸時代』, 岩波書店, pp.84-100, (1958)
- [35] 北島正元『江戸時代』, 岩波書店, p.90, (1958)
- [36] 石川さつき『村八分の記』, 理論社, p.15, (1953)
- [37] 石川さつき『村八分の記』, 理論社, p.22, (1953)
- [38] 石川さつき『村八分の記』, 理論社, p.32, (1953)
- [39] テリー・イーグルトン (著)・大橋洋一 (訳)『イデオロギーとは何か』, 平凡社ライブラリー, pp.13-14, (1999)

【参考文献】

1. 安倍甲『3.11を超えて—夕方コラムのみた東日本大震災—』, 無明舎出版, (2011)
2. 外務省国内広報課「世界が応援団 届いたエール…日本とともに!」, 外務省国内広報課, (2011)
3. 慶應義塾大学文学部 (編)『「絆」を考える—文学部は考える2—』, 慶應義塾大学出版会, (2012)
4. 杉原良枝『心境部落—村八分から共同生活25年—』, 春秋社, (1962)
5. 外岡秀俊『3.11 複合被災』, 岩波書店, (2012)

6. 高橋幸八郎（編）『日本近代化の研究 上』, 東京大学出版会, (1972)
7. 日本経済新聞社（編）『絆の風土記 列島各地で見社会再生の芽生え』, 日本経済新聞出版社, (2012)
8. 日本歴史大事典編集委員会（編）『日本歴史大事典第九巻』, 河出書房新社, (1979)
9. 松井克浩『中越地震の記憶：人の絆と復興への道』, 高志書院, (2008)
10. 山折哲雄『絆 いま、生きるあなたへ』, ポプラ社, (2011)
11. 吉岡三平（編）『隣組の歴史』, 岡山県郷土史学会, (1941)
12. 渡辺尚志『近世の豪農と村落共同体』, 東京大学出版会, (1994)
13. 絆プロジェクト【東日本大震災復興支援】, <http://www.kizuna-japan.com/index.html>, (2018.10.15閲覧)
14. キリンホールディングス, 復興応援キリン絆プロジェクト, <http://www.kirinholdings.co.jp/csr/support/index.html>, (2018.10.15閲覧)
15. 財団法人日本漢字能力検定協会, 今年の漢字, http://www.kanken.or.jp/years_kanji/, (2018.10.15閲覧)
16. 自由国民社, ユーキャン新語・流行語大賞全受賞記録, <http://singo.jiyu.co.jp/>, (2018.10.15閲覧)
17. 全日本シーエム放送連盟, 2011 51st ACC CM FESTIVAL入賞作品発表, http://www.acc-cm.or.jp/festival/11fes_result/tv.html, (2018.10.15閲覧)
18. 東京ガス, CMライブラリー, <http://www.tokyo-gas.co.jp/channel/200ch/list.html>, (2018.10.15閲覧)
19. NPO法人 絆project HP, <http://www.kzn-prj.org/index.html>, (2018.10.15閲覧)